関西大学　出納課

学費の口座振替について

関西大学では、入学初年度の秋学期から卒業（修了）までの学費を、半期ごとに口座振替（引落）による納入となります。本書面には、口座登録から引落までの流れや留意事項など、口座振替についての概要を記載しておりますので、必ずご一読いただきますようお願いいたします。

①学費口座振替の流れ

4月中旬

口座振替登録の案内はがきを保証人（大学院生は本人）へお送りいたします。
スマートフォンやタブレット端末、PC から「学費口座振替 WEB 登録マニュアル」にアクセスし、登録方法を確認してください。確認後に、マニュアル内の URL から「口座登録サイト」へアクセスし、**WEB 上で金融機関口座の登録**をお願いいたします。

▼

10月20日頃

口座振替日の約 10 日前に、引落金額や登録口座の情報等を記載した**通知はがきを、保証人（大学院生は本人）へお送りいたします。**登録口座をご確認いただき、残高不足にならないよう必ず口座振替日の前日までに資金の入金をお願いいたします。

▼

10月31日

初回の**口座振替を実施**いたします。
もし、資金不足等で口座振替が実施されなかった場合は、翌月に銀行振込用紙を送付いたしますので、その用紙を利用して納入ください。
※振替日が金融機関休業日の場合は翌営業日に実施

▼

翌年5月20日頃

口座振替日の約 10 日前に、引落金額や登録口座の情報等を記載した**通知はがきを、保証人（大学院生は本人）へお送りいたします。**登録口座をご確認いただき、残高不足にならないよう必ず口座振替日の前日までに資金の入金をお願いいたします。

▼

翌年５月 31 日

２年次春学期の**口座振替を実施**いたします。
※振替日が金融機関休業日の場合は翌営業日に実施

②収納代行会社への委託

本学では、学費の口座振替業務の一部を三菱 UFJ ファクター株式会社に委託しています。

口座振替が正しく実施された場合は、通帳等に「ＤＦ．カンサイダイガ」「ミツビシＵＦＪファクタ」等と印字されます。
※印字内容は金融機関によって異なります。

③高等教育の修学支援新制度

本学では、「高等教育の修学支援新制度」の対象者の学費は一旦納入していただいた後に**還付**することになります。所定の減免申込手続をもって授業料等の減免対象に認定された方には、減免申込手続き時に届出た学生本人名義の口座への振込をもって減免相当額を還付します。

還付時期については、別途、対象者に送付される認定通知書等にてご確認ください。

④休学者の学費

休学手続期日（春学期５月 31 日、秋学期 10 月 31 日）までに休学願を提出し、許可された場合は、休学在籍料６万円の対象となりますが、休学願の提出時期によっては、一旦、学費全額が引き落とされることがあります。その場合は、後日、休学在籍料６万円を差し引いた金額を学費引落口座に返金いたします。

⑤オリエントコーポレーションの「学費サポートプラン」申込予定者

本学ではオリエントコーポレーション（以下、オリコ）と連携し、学費の立替払い制度を実施しております。本制度を利用する場合は、オリコから本学へ直接の入金となりますので、口座振替登録を行わないでください。万が一、口座振替が実施された場合に、二重納入となります。

⑥その他留意事項

（１） **領収書の発行は行っておりません。**振替状況は通帳やインターネットバンキングの明細等でご確認ください。また、金額等の証明が必要な場合は口座振替の約 10 日前に送付いたします通知はがきをご利用ください。

（２） 延納・分納制度を利用する場合、各制度の納入期日に口座振替を実施いたします。

以　上